

# 水に苦しみ、水と闘い、 水とともに生きた力

政 平 智 春

## はじめに

三原市の被差別部落は、広島県、とりわけかつての近世封建時代における安芸の国の特徴がそつくりそのまま反映して、典型的な少数散在部落の特徴を持っている。今でも、最も家数の多い部落でも約二五世帯で、最も少數となると、わずか五世帯という、しかもその五世帯が一キロメートル四方に分散し、それぞれが一世帯と一世帯という地区もある。

このような少数散在として配置された根拠について、詳細な資料に基づいた検証はできないので、科学的根拠は薄いものにならざるを得ないが、地形、それに伴う集落の形成などを見てみると、一定の結論めいたものに達することができる。

それは、現在の三原市全体を見ると、中国山地の端に

あたる部分が瀬戸内海にまで達し、その山間の谷が幾筋も形成されている。その谷間にいくつもの集落が形成され、人々が農業、主に米作中心（といつても、ほとんど米しかできなかつた）の農業を営んできた歴史がある。谷間が開け、今では圃場整備された水田が見られる場所があるが、かつて、一九七〇年代初頭まで、少し強い雨が降れば全体がすぐに冠水する、水はけの悪い水田であった。この地方でいういわゆる「ザブ田」といわれる田圃で、中世までは瀬戸内海が入り込み、海だったところである。深いところでは、牛が腹まで浸つて農耕をしていた様子を今でも記憶している。

このような地形で山間に分散した集落に対する末端権力行使の機構の行刑職としての役割を果たすため、必然的に少数で、数多く配置されたのではないだろうか。

そのような地形の中で、現在の三原市には三二一もの地

区がある。先にも述べたように少数散在で、部落の中に仕事らしい仕事もなく、部落独自の産業も育っていない。

しかし、この原稿は、部落の仕事や社会的状況を述べることが目的ではなく、この三三一の地区すべてといつてよいほど、水によって苦労をしてきた歴史がある。

本稿は、水に苦しめられた状況、しかし、行刑職として水を監視する役を担っていた歴史、そして、逆に水に入り、たくましく生きてきた姿を浮き彫りにして、近世封建幕藩体制の残虐さと、それに直接ではないものの、抵抗し続けてきた人々のたくましさを浮き彫りにして、先人に学び、これから真の部落解放運動の一助にしたいと考えている。

## 水を監視した地理的条件

今は、その場所からよそへ移転し、部落としての名残はないが、沼田川の右岸川には、ほぼ一キロメートルおきに「革田小屋」が配置されていた。沼田川の堤防は、一九一〇年前後までは、今のような堤防ではなく、低く、もういものだったようである。沼田川の氾濫によつて、多くの農民も苦しめられていたと思われる。

そのような水害から農地を守るため、革田身分を川岸

に約一キロメートルおきに配置し、水の監視にあたらせていたのではないかろうか。配置したといつても、一戸から二、三戸という少数であったことは、現在の地区の状況から推察できる。

その絶対少数の状況のこの人たちは、水の番人と同時に、その付近の集落の下級刑吏としての役割も担い、時には治安維持の役割を果たし、また、それが故にその集落から反感・憎悪をもたれるという、身分差別による巧妙な分裂支配が実働していたと考えられる。

明治維新後の一八七一年の革田身分の廃止・リストラによって、その部落の役割も取り上げられ、生活の糧を失つていき、そこから他へ移転し、これらの位置に配置されていた部落は、半数も残つていない。

## 水に苦しめられた人々

### 一、城跡の部落

#### ①歴史の概要

三原市の西部、本郷町との境界あたりに高山城という、小早川隆景が居城としていた城跡がある。その中腹に二〇数個程の被差別部落があつた。昔から地域で特別の呼び名で差別を受け続けていた。

この部落は、背後にある高山城の跡地五町歩程の田畠

を耕作して露命をつないできた。いつ頃からこの土地を耕作するようになったのかについてはよくわからないが、おそらく被差別者だとして、平野部に耕地を求められなかつたために、このような悪条件の土地でも耕作せざるを得なかつたのであろう。

また、この地区には、当時の行政区である豊田郡内でも、有数の大地主であつた、部落の家が二軒あつた。两家の土地所有状況は、一八〇〇年代の最盛期で、田畠・山林併せて五〇町歩にも及んだ、

両家では、俵を縦に繋ぐと東京まで届くといわれてい

た。  
このような大地主がなぜ部落に存在していたのであるうか。かつて、この部落は、死牛馬の処理と行刑職である革田役を担つており、こうした皮革による利益と、行刑職としての特権を利用して、土地を集積していくようであつた。

このような大地主の両家でも、その土地を小作していた部落外の者の中には、「わしらが耕作してやつているから經營がなりたっているんだ」という差別意識が根強くあつたといわれている。

この二つの例外的な家を除く部落の住民は、両家の恩恵を受けることなく、極めて低位な生活実態にあり、極

めて対照的であった。このような実態を見るにつけ、地区外の人々は「部落だからといって、努力すればあの家のようになれるものを、怠けているから貧乏するのは当たり前」といつていたようである。一方の部落の側でも、「こちら側の中からでも、努力のしようによつてはあのようにになれる。われわれが貧乏しているのは、差別ではなく、努力が足りないからだ」として、部落差別から目を背けていた。そして、両家に追いつけ、追い越せといつた無理な競争心が部落を支配して、部落内の連帯感を排除していた。

## ②人々を苦しめた坂道

しかし、なんといつてもこの部落の問題は坂道と水であつた。住民の一部は平坦部の水田を耕作していたが、大半は山頂の五町歩の田畠を自作地としてそれぞれ所有し、麦、イモ、キビ、ソバなどを作つていて、平坦部の稻作が高い年貢を取られるのに比べ、この山頂部の耕作地は自作であり、年貢の必要はなかつたため、どうしても耕作の重点が山頂の耕作地に置かれるようになつていた。

しかし、ここを耕作するには、長い急な坂道と鬪わなければならなかつた。自分の所有地まで、最も遠い人で、

二山超えて一時間近くかかっていた。

収穫物を家に持ち帰るにも、肥料を運ぶにも、すべて

人が背負つていくか、肩に担ぐしか方法はなかつた。

子どもたちも体力に応じた荷がくくりつけられて、一家総動員で耕作し、命の綱ともいうべき土地を守り続けた。この坂道は山頂部の耕作のみでなく、平坦部の小作をはじめとした、すべての生活に大きな負担をかけ続けてきた。とりわけ水の問題は深刻であつた。

### ③水と闘つた人々

部落内の生活用水は、井戸に頼らざるを得なかつたが、山の中腹という地形であり、そこに住んでいる人のすべて生活用水を確保することは困難な状況であつた。部落の中には個人・共同併せて二十近くの井戸があつたが、年間通じて使用に耐えられる井戸は半数もなかつた。それでも、井戸が近くにある家はまだましで、遠い家は、水くみ仕事に膨大な時間と労力を費やさねばならなかつた。風呂は、一度わかしたもの何度も暖めたり、もらい風呂をするなどして水くみ仕事を節約しながらの生活であつた。

水くみの仕事はご多分に漏れず子どもたちの重要な仕事であつた。「節水」と「防火」。これは、この部落の中

で、先祖から堅く申し送られた生活の継続でもあつた。

二～三年に一度は日曜日の年がやつてきていた。井戸水が少なくなると、個人の井戸も共同の井戸もない。水のある井戸へ井戸へと人が集まつていた。部落の中で一番水量の豊富な井戸さえも枯渇すると、最後の頼みの綱として、約一キロメートル離れた遙か眼下の仮通寺川まで水くみに行つていたが、井戸が枯渇するくらいの日照りになると、さすがの仮通寺川も流れはなくなつていていた。

部落の人々は、「錢のないのは少々はこらえられるが、水のないのはこらえることができん」とよくいつていたものである。

一九六九年、同対審答申に引き続き、特別措置法が勝ち取られた。三原市内の運動も、三原市独自の、三原市民主同盟から、部落解放同盟三原西支部へと再建統一大会を開催し、名実ともに全国の部落の仲間入りをし、運動を展開し始めていた。もちろんこの部落の人々も三原西支部に結集し、闘いを始めた。

この特別措置法によつて、この部落の実態をどう変えていくかについて、真っ先にみんなから取り上げられたのは、もちろん水問題であつた。多くの人々、とりわけ子どもや女性たちを苦しめ続けた水問題の解決の展望が湧いたとき、部落の中は、今までの生活が大きく変わること

うとしていた。

(この項仲田正義さん)

## 鉱毒の水

このほかにも多くの人々が水、とりわけ生活用水に苦労させられてきた。

ある地区は、南に急な山が迫り、北側に広々とした水田が広がる形状である。小さな河川を境に、反対側の被差別でない集落と、この地区とでは、生活用水の水質が真反対というものもある。小川を挟んで右岸側が地区で、左岸がその集落である。右岸側の部落は、部落の山の上に、かつて銅の鉱石を探掘していた廃坑がある。鉱石が採掘される地質であるから、当然そこには鉱分を含んだ水が出でている。それを日常の生活用水として長年使用せざるを得なかつたのだ。

しかも、左岸側は、この地区とは真反対に、飲料水として最適な水が豊富に出る井戸があり、自然を知り尽くした人民の配置に、時の権力者による分裂支配政策の思惑を見ることができる。

## 水田の水

子どもの仕事は水くみであつた。この地区は、まとも

な井戸がなく、家の下にある水田のほとりに、簡単な石組みで囲つた井戸らしきものがあつた。わき水はあつたものの、日照りが続くとたちまち枯れ、雨が降ると田圃からあふれた水が井戸に流れ込むというものであつた。

この井戸水を炊事から洗濯、風呂、洗面に至るまで使わざるを得なかつた。しかも、約五〇メートルの距離は、バケツに水を入れ運び上げるには、子どもにとつては、とてつもない長い距離であつた。

## 高塩分の井戸水

「あの人人が倒れたらしいで」「まだ若いのにのう」という会話を記憶している。脳梗塞で、半身不随の体になつた。その人は生まれて四〇歳過ぎで倒れるまで、ずっとその地区で過ごした人である。今から約二〇年前の話である。一九八〇年代でもこういう実態が多く見られた。この地区に限らず、生活用水の質の悪さによる体への影響はどの地区でもあつたが、特にこの地区は高濃度の塩分を含んだ井戸水を生活用水としてきたため、若くして脳梗塞で倒れ、心臓、腎臓などの循環器系の疾病で倒れる割合が極度に高い地区だ。他の海岸沿いの部落でも同様の傾向が見られる。

## 陸の孤島

町内の片隅に追いやられ、不便を託つところへ住居を構えざるを得なかつた人が生活していた。先祖からの宅地である。

普段は気にもならないことが、少し強い雨が降ると、「明日は学校へ行けるだろうか…」という心配が子どもたちの脳裏をかすめていた。それというのも、子どもたちの家から少し離れた小さな川は、いつもなら底にわずかな水がちよろちよろと流れているだけのものであつたが、雨が降るとたちまち増水し、学校へ行くためにどうしても通らねばならない橋（橋といつても簡単に板を渡しただけのもの）が水に浸り、通れなくなつてしまふからであつた。もちろん雨靴などという気の利いたものはなかつた。

級友からは、「雨が降るとずる休みする」とからかわれるのがいやで、何とかして学校には行きたかつたが、靴なしでは行けなかつた。

との場所から立ち退きその危険性は少なくなつてゐる。しかし、それまでは周囲や行政、学校関係者などは、その危険性に対する認識もなく、「どうしてそんなところへ住んでいるのか」などと、冷ややかな視線が向けられるだけだつた。

岩山の表面に、風化した真砂土がへばりついている土質で、雨が降るたび崩れる危険な場所である。そのような命の危険にさらされながら、さらに「そこへくだらない嘲笑のつばまで吐きかけられた呪われの夜の悪夢」が長い間続いてきた。

## 川底より低い宅地に住み続けて

同じく雨が降ると、浸水におびえる地区があつた。普段は、あまり流量のない小川が、いざ雨が降るとたちまち水嵩が増し、濁流となつて流れる。この川は個数七八個の小さな部落のすぐ側を流れていて、河床が、部落の地面より數十センチほど高いところに位置していた。少し大きい川の支流で、部落はちょうどその本流と支流の合流地点の三角地に位置していた。本流側には土手があり、支流は川床が地面より高ければ、地面に降つた雨は逃げ場がなく、部落の宅地内に留まるほかはない地形であつた。

## 崖崩れの恐怖

毎年梅雨時期になると、崖崩れの危険におびえる部落がいくつかあつた。今では崩壊防止の工事も行われ、も

その地区の家々は、互いに寄りかかってからうじて立つてゐる状態が長く続いた。湿気によつて、土台の部分から柱が腐食してしまつてゐたためである。

また、どの家にも一階部分には畳は敷いてなかつた。畳を敷いても、湿気が多いのですぐに畠床が腐つてしまふ、畠の役割を果たさないからである。そのように湿気の多い住宅の条件が健康に及ぼす影響がないわけはない。多くの人が神経痛を患ひ、病院通いを余儀なくされてゐた。

### 水と共に生きた人々

このように、水で苦労をしてきた部落であつたが、その水に積極的に立ち向かつた人々もある。一面、そこにしか仕事を求めることができなかつたという消極的見方もあるが、この人々は、自分たちを取り巻く環境に積極的に働きかけ、生活を闘つてきたものとして、積極的に見ることができる。

### 蓮根と生活

部落差別の根源をなす過去の仕事（父母の職業）は、地主の依頼で三原新開（旧国鉄線路沿い）の“蓮根”堀りを請け合い、掘るのは男性で売り歩くのは母親たちの

仕事であつた。しかも野菜の少ない寒（冬）の仕事で、夜中から水車で水をかえ出し、夜明けと同時に池の魚を取り他の川へ生かして置く仕事は子どもや母親の仕事、冷える体を「たき火」で暖めて冷たい泥水の中へ入り、池の中間を葦や草で仕切つて泥水をバケツでくみ出し泥水が無くなると上土の軟らかい所をさらにバケツでくみ出す。少し土が硬くなると、素手で土を直径二五センチメートルぐらいに切りながら深さ一～一・五メートル掘ると白い蓮根が見えてくる。次に蓮根の先に向かつて二メートルくらい掘り進むと蓮根の根元と中間をつかみ、根元からゆさぶりながら手前に引くと二メートル以上もある蓮根がすっぽりと掘り出される。一本出ると休憩に入り体を暖めながら、しんどいのを忘れて自慢話に花が咲く。

一息入れると次からは、話し声もせず切り土がどんどん投げ上げられる。一時間もすると直径三メートルぐらいの穴底から次々と蓮根が運び出され、その蓮根を折らないよう母親たちは川で洗う、池の中を仕切つた半分を掘り終ると仕切りを取り除いて掘つた穴へ流し込み、更に残りの半分を掘つていく。一日の収穫は二〇貫（約七五キログラム）で、その内三分の二は父親が市場へ売り、その金を地主へ持つていく。残りは母親たちが町へ

売りに行き当面の生活費にする。売り物にならない蓮根と取れた魚を持ち帰り、母親は食事の支度や夜遅くまで魚を焼き、父親は疲れきつて横になる。これが部落の実態であった。

### 苦しみから聞いへ

(この頃長谷支部「道しるべ」)

このほか、鉄分を大量に含んだ水、泥水と変わらない水など、ほとんどの部落で水に苦しみ続けてきた。

長年苦しみ続けてきた水を奪い返す闘いが始まったのは、一九五九年、三原市民民主同盟の結成をきっかけとしてであった。民主同盟は、最初は市内の部落のごく一部の人々しか組織できなかつたが、一九七一年、三原市の部落解放同盟三原西支部との再建統一大会を挙行する時点では、市内の部落の八割を組織していた。

結成当初、行政に対し最初に要求として出されたのが、「水」と「道」であった。道は、いわゆる三尺道で、荷車を押して荷物を運び込むのがやつとという状態であり、それに加えて急坂という条件であった。道にもずいぶん苦労していたが、それ以上にすぐになくなる水に対する苦労があつた。

簡易水道をつけてほしいという要求が各地で起つた。

しかし、行政は、本当に簡易水道でお茶ならぬ「水」を濁していた。年間百万円程度の予算で、一力所すつの施行があるので、なかなか水の問題は解決しなかつた。

そればかりか、このような状況に対し、行政がとつてきた態度を表す逸話は、枚挙にいとまがない。

冒頭の生活用水で苦しんだ部落に、一九七一年実態調査の際訪れた市行政の幹部が、「なんとここはすごく景色の良いところじゃのう」という発言をし、地元の人々の怒りをかつた。観光地や登山でもあるまいし、最初に景色を観賞するということは、その調査が何のため行われているのか、全く認識していないとしか思えないような発言であった。

部落の人々は長年その景色の良いところに住まされ続けていたが故に、水に苦労し、健康を害して来たのである。

また、河床より低い部落で、水害があつたとき、市の幹部職員が「どうしてこんな危ないところに住んでいるんだ」という発言をしている。

これもまた、その地に住まざるを得なかつた歴史的・社会的背景を無視し、さらに部落問題解決の行政の責務を自覺していない発言であった。

## おわりに　—組織的闘いが水を変えた—

このような状況から、大きく転換したのが、部落解放同盟への組織統一であった。民主同盟時代、解放同盟がオルグに入つたものの、全体の意思統一を図るには多少の時間がかかった。ようやく三原市の水道部によつて、「三原市上水道第六期拡張工事」が計画され、部落を含めて全市の隅々まで上水道が敷設され、長きにわたつて部落を苦しめ続けた悪魔のような水からようやく解放されようとしている。

表題の「水に苦しみ、水と闘い、水とともに生きた力」は苦しみ続けながらも、それと真正面に向き合つて、闘い、積極的に関わってきた力強さ、たくましさが、今のがれわれの存在を存在たらしめている源として、あらためて認識したいがためである。

部落の人々は決して泣き寝入りし、差別的社会構造にこびへつらつて生きてきたわけではない。その血は脈々と今に生きていることをしっかりと確認しなければならない。

その上に立つて、混乱している運動に過ちなきを期すため、何度も何度も先達の生活をしっかりと見つめ、そこから学び続けることを進めたい。

